

時代はいま社会主義へ 1

『週刊 MDS』連載企画

マルクス主義古典講座 初級編

2022年4月

目次

- 第1回 資本主義が解決できない生きづらさ——連載開始にあたって
- 第2回 剰余価値（利潤）を産み出すのは労働者だ——搾取について①
- 第3回 労働力の商品化——搾取について②
- 第4回 労働の成果を社会のものにするために——搾取について③
- 第5回 フランス革命が起こした「新しい社会」をどう見るか——『空想から科学へ』①
- 第6回 「弁証法」と「唯物論」——『空想から科学へ』②
- 第7回 生産の「社会化」と「私的」取得の矛盾——『空想から科学へ』③
- 第8回 自由競争段階から独占段階へ——資本主義社会とそのイデオロギーの変化①
- 第9回 大量生産・大量消費からグローバル化へ——資本主義社会とそのイデオロギーの変化②
- 第10回 民主主義的社会主義は世界的な変革過程を経る
——資本主義社会とそのイデオロギーの変化③
- 第11回 世界的な変革過程が始まっている——資本主義社会とそのイデオロギーの変化④
- 第12回 民営化がもたらす弱肉強食の社会——新自由主義のイデオロギー①
- 第13回 格差社会を正当化する「自己責任」論——新自由主義のイデオロギー②
- 第14回 日本は帝国主義国である——『帝国主義論』①
- 第15回 資本の過剰と新自由主義——『帝国主義論』②

編集・発行 民主主義的社会主義運動 理論政策委員会

*この『論説』は、MDSのホームページ (<http://www.mdsweb.jp/>) から無料でダウンロードすることができます。

以下に掲載する『論説』No.24——「時代はいま社会主義へ 1」——は、『週刊 MDS』紙上に2021年5月から2022年2月にかけて連載された『時代はいま社会主義へ』という企画の記事をひとつにまとめたものである。これは、MDSの理論政策委員会が毎月開催している「マルクス主義初級古典講座」の内容のうち、とくに重要なポイントについて、あるいは少し立ち入った説明を要する事柄について論じている。編者としては、この『論説』が「マルクス主義初級古典講座」の理解に資することを願っている。

なお、2022年3月から『週刊 MDS』紙上で連載がなされている「マルクス主義中級古典講座」に関する一連の記事は、「時代はいま社会主義へ 2」として発行する予定である。

第1回 資本主義が解決できない生きづらさ ——連載開始にあたって——

なぜこんなに暮らしにくいのか、世の中の動きをどう見たらいいのか、将来はどうなっていくのかと考えたことはありませんか。

たとえば新型コロナウイルス感染症から何を学べるでしょうか。ウイルスは人やモノについてあっという間に世界中に広がりましたね。ここから、経済が地球規模で行なわれているということが実感できます。

ウイルスの広がりが教えているのは経済のグローバル化だけではありません。感染者や感染死亡者に明らかな偏りが生まれていることもわかりました。そのことは、大量の感染者が出た米国でよく表われています。黒人やヒスパニック系の人たちのあいだで感染者が多いのはなぜか。人と人の接触を避けられない職業に就く人が多いこと。体調を崩しても休むこともできないばかりか、低賃金・長時間労働の悪条件。健康保険制度の不備で医者にかかれば高額の治療費が請求されること。コロナ危機以前から米国社会が抱えていた構造的な問題に原因があったのです。

これは、世界中で起きている問題です。コロナ危機が貧困と差別の実態をいっそうよくわかるようにしたと言われるのは、このことです。

コロナ危機以外にも大問題があります。**地球規模の環境破壊**です。異常気象や絶滅する生物が急激に増えています。なぜなのか。原因は、自然環境や資源を「使い放題」にする経済活動のせいでした。利益を求める企業が先を争った結果なのです。

つまり、暮らしにくさを考えるにも、世の中の動きを見るにも、その事柄の背景にある政治や経済の構造を解明することが必要ということです。

* * *

誰もが平等で安心して暮らせる社会にしたいですね。ですが、世の中は不平等が拡大するという真逆の方向に進んでいます。なぜなのでしょう。それを知るためには、これまでの社会の歩みを振り返る必要があります。

資本主義は、封建社会の身分制度をなくし、誰もが法の前に平等な世の中になるとされてきました。ところがいまや、親の貧困が子どもの貧困につながるという**新たな「身分制度」**が生じています。労働者の「正規」「非正規」も新たな「身分制度」と言えるかもしれません。資本主義では、誰もが平等な

社会、民主主義は実現しませんでした。

貧困と差別、環境破壊、不平等などの社会の歪みが資本主義の仕組みから必然的に生まれてきたものなら、資本主義のもとでは解決できないわけです。

では、どんな社会制度なら解決できるのでしょうか。その答えをこの連載企画『時代はいま社会主義へ』で考えていきます。身の回りで起きている現象を手がかりに、マルクス主義の文献を取り上げながら資本主義の構造を解き明かし、解決策を見いだしていきましょう。

第2回 剰余価値（利潤）を産み出すのは労働者だ ——搾取について①——

2021年版の世界長者番付によれば、世界一の大金持ちは約19兆円の資産をもつアマゾン社のジェフ・ベゾス、日本一は約5兆円のソフトバンク社の孫正義です。一方、1日200円以下で暮らす人は世界中で8億人もいます。日本では、年収200万円以下の労働者が1000万人を超えます。この極端な不平等はどこから来るのでしょうか。

その根源は**搾取**にあります。搾取とは、労働者が作り出した成果が自分のものにならず、資本家に横取りされることです。

ある工場を想像してください。製品を完成させるための原材料が一日3万円かかるとしましょう。機械などの摩耗分が一日1万円、労働者の賃金が一日1万円と仮定するならば、労働者が一日で生産した製品の価値は5万円となります。資本家はこれを8万円の価格をつけて売り出します。売れると差額の3万円が資本家の取り分となります。

では、この差額3万円はどこから産まれるのでしょうか。原材料と機械はその価値を製品に移し替えていくだけです。新たな価値を産み出すことはありません。原材料と機械を使って製品を作った労働者の労働が新たな価値を産み出したのは明らかです。賃金1万円と資本家の取り分3万円の合計4万円を産み出しているのは労働者ということになります。それならば、4万円は労働者のものではないのでしょうか。

ここで資本家が異議を唱えます。労働者とは一日1万円で契約したはずだ。私の取り分は工場を提供した経営者として正当なものだ、というのです。

さて、新たな価値3万円をどう考えればよいのでしょうか。これに解答をあたえたのがカール・マルクスです。

賃金は労働の価格だと考えていると解答は出ません。マルクスは、**賃金**は〈労働する能力〉の、すなわち**〈労働力〉の価格**であると考えました。

労働力の価格とは何でしょう。生身の人間である労働者が働きつづけるには、よく食べてよく寝る、さらによく学んでよく遊ぶ、いわゆる健康で文化的な生活が不可欠です。労働力の価格、つまり賃金はそのための費用です（実際は、なんとか明日も働ける体力維持程度の金額が賃金として支払われるにすぎませんが）。労働者は労働の結果、労働力維持（賃金）以上の価値を作り出しているのです。この部分を**剰余価値**とマルクスは名づけました。

マルクスは労働と労働力を区別することにより、**資本家の儲け（利潤）**にあたる剰余価値が産まれることを解明しましたのです。この結果、労働者が産み出した成果が労働者のものにならず、資本家のものになってしまう搾取の仕組みが明らかになりました。くり返しますが、労働者は労働力を売り、労働力を買った資本家が買った以上の価値を手にする。この仕組みを資本主義的搾取といいます。労働力の売買によって、恐ろしいまでの不平等ができあがってしまったのです。これが資本主義の根本にあるものです。

このように労働力が売買されるようになるには、一定の社会的条件が必要です。どんな条件なのか、次回にお話しましょう。（つづく）

〈もっと詳しく学習したい方に、以下のテキストをお薦めします。〉

*民主主義的社会主義運動編『テキスト 民主主義的社会主義をめざして（第3版）』MDS 新聞社。

*カール・マルクス著『賃労働と資本』、および『賃金・価格・利潤』。

第3回 労働力の商品化 ——搾取について②——

前回は、労働者が産み出した新たな価値が労働者のものにならない**資本主義的搾取**の仕組みをお話しました。今回は、そんなことが可能となる社会的条件について見ていきます。

* * *

資本主義社会が成り立つには、工場で働く多くの労働者が必要です。資本主義社会は農民を農地から切り離すことにより、労働者を産み出していったのです。

資本主義は「**法の下での平等**」をスローガンに掲げました。農民は領主や地主に従属した身分から解放され、「自由」な状態に置かれます。一方で、生産手段である農地が使えなくなるため収穫をあげることができず、食べていけなくなります。身分関係から「自由」な状態に置かれつつ、飢餓の恐れにつきまといわれるようになりました。

農地を使えなくなった農民は、農民とは言えませんね。食べていくためには機械や工場など生産手段をもっている資本家に雇ってもらわなければなりません。そのために何を売るのでしょうか。生活丸ごと売ってしまうようでは、身分制度と変わらないですね。

資本家が買うのは**労働力**（労働する能力）です。農民が土地から切り離されて、労働力しか売ることがない労働者になっていったわけです。前回お話しした搾取の構造。剰余価値を産み出す労働力の売買は、こうした社会条件のもとに成立しました。

* * *

資本主義的搾取は見えにくく、なかなか実感されませんが、歴史を振り返れば搾取とはどんなことかははっきりとします。

奴隷制の時代にさかのぼってみましょう。奴隷は、「話す道具」あるいは「生きた道具」という扱いを受けていました。彼らが産み出す生産物はまるごと奴隷主のものだったからです。

次は封建制時代。奴隷から少しだけ「自由」を手に入れた農民は、生産物の一部を自分のものとして

ました。日本の江戸時代を思い描いてください。

「四公六民」という年貢制度を学んだことはありませんか。汗水たらして働いて収穫したコメの4割が年貢として取り上げられます。農民は大名の領地に縛りつけられており、農地を所有していません。しかも、勝手にその農地から離れることもできません。土地所有の自由も移動の自由もありませんでした。ただし、生産手段である農地を使用して普通の収穫があれば、4割を搾取されていても食べることはできたようです。このように封建社会での搾取は目に見えており、すべての農民が搾取を実感していたはずで

す。奴隷制や封建制であれ、「法の下での平等」を掲げた資本主義であれ、階級社会は搾取によって成立しているのです。資本主義における階級は労働者と資本家です。資本主義の搾取はその姿が見えにくいけれども、厳然として存在します。

* * *

資本主義社会は「自由」の範囲を広げました。「自由」は自らの能力を活かすことにつながります。これは歴史上の前進面です。一方、農民が生産手段から「自由」になって、つまり土地を失って、食べていけなくなるのは負の部分です。格差と貧困の拡大は負の部分が肥大化しているために生じているのです。

資本主義のこの負の部分克服することが課題です。つまり、マルクスが解明した資本主義的搾取をどうすればなくすことができるのか。労働者が産み出した剰余価値を労働者のものにすることができる社会にするにはどうすればよいでしょうか。今回はその話をしましょう。（つづく）

第4回 労働の成果を社会のものにするために ——搾取について③——

これまでの回で、労働者の産み出した新たな価値を資本家が横取りする資本主義的搾取について見てきました。マルクスが150年以上前に解明した搾取の構造は、いまでも変わることなく資本主義社会の骨格をなしているのです。

2021年3月の米国上院予算委員会でのことです。アマゾン社で働くジェニファー・ベーツは「アマゾンの数十億ドルの富を作り出したのは私たち、労働者だ」と証言。一方、アマゾンの創業者であるジェフ・ベゾスは出席拒否。「富」を産み出す労働者の誇りと、「利潤」を独り占めする資本家の不実を見て取ることができます。もう一度、利潤追求の行動が社会をいかに歪めているのか見ておきましょう。

* * *

資本主義は、生産手段を所有する資本家が労働者を雇い生産するシステムです。その目的は**利潤の追求**です。他の資本家より多くの利潤を得なければ競争に負けて、つぶれてしまいます。労働者をできるだけ長く働かせたり、労働密度を高めたりするのはそのためです。生産性を高めるためITなどを導入するのは労働者に楽をさせるためではなく、労働者の数を減らす「合理化」を行なうためです。

資本家にとって失業率や非正規率が高いのは好ましいことです。失業者が多ければ安い賃金で働かせることができますし、非正規やパートであれば簡単に首を切ることができるからです。

資本家は利潤を最大限にしようと、「大量消費」をあおり「大量生産」を進めます。耐久消費財であっても、長持ちしては買い替え需要は減ります。すぐ壊れる製品をいかにも良品であるかのようなイメージをふりまくコマーシャルで、人びとの購買力をくすぐるのです。無用なモデルチェンジをくり返すのもそうです。

これらは、限りある資源の無駄遣いとなり、環境汚染の主因となっているものです。この構造のなかで資本家は、「人の命」より「金儲け」を優先するようになっているのです。利潤の追求が搾取を強め、社会を歪め、不健全にしていることを忘れないでください。

* * *

では、どうすれば搾取のない社会を実現できるのでしょうか。労働者が産み出した新たな価値を資本家に独占させず、労働者自身のものにするにはどうすればよいのでしょうか。

たとえば労働者による協同組合経営はわかりやすいですね。利潤の分配や経営方針を労働者自身で決定することができます。ですが、大企業になると簡単にはいきません。個々の企業だけでなく、社会全体の構造を変えていくには時間がかかります。

すぐに行なうべきことは資本家が好き勝手できないよう規制することです。労働者が働きつづけられる条件を整えるとともに、適正な労働時間と十分な賃金を保障させることです。

さらに、医療や介護など社会保障制度の拡充が不可欠です。利潤を社会保障などの社会全体を運営する費用として再配分することも、利潤を資本家から取り戻し、労働者のために使うことになります。

こうした力を労働者階級が獲得していくことで、搾取をなくしていくことができるのです。経済だけでなく、政治や社会、自然環境もふくめ、誰もが平等に尊重される民主主義的な仕組みを作り上げていく運動が、**民主主義的社會主義**を実現していくことになるのです。

第5回 フランス革命が起こした「新しい社会」をどう見るか

——『空想から科学へ』①——

今回から3回にわたって、エンゲルス著『空想から科学へ』(1880年)を取り上げます。この著作は、世界中の非常に多くの人に読まれている、マルクス主義の最も有名な古典です。

最近、日本でもマルクスの思想があらためて注目され、資本主義の限界と社会主義的社會への移行の必然性を訴えるいくつかの本がベストセラーになっています。『空想から科学へ』は、140年ほど前にヨーロッパの労働者に、同じように資本主義の限界と社会主義の必要性を、もっと基本的な観点から説いています。

この著作の第1章の最初の部分は、1789年のフランス革命によって起こった社会の変化とこの「新しい社会」をどのように見るか、という問題を論じています。人類最初の「ブルジョワ革命」であったフランス革命は、社会のあり方に根本的变化をもたらしました。革命は、「身分制社会」——「第一身分」(聖職者)、「第二身分」(封建貴族)、「第三身分」(その他)からなっていた——を葬り去り、身分による差別のない社会を実現したのです。すべての人間が少なくとも「法の前では平等」な社会が誕生

したのです。革命の過程で発布された「人権宣言」はそのことを高らかにうたっています。たしかに、これは人類の画期的な進歩と前進でした。それで、当時のヨーロッパの知識人たちは、「不正、特権、圧政」に代わって「永遠の正義、自然に基づく平等」が打ちたてられ、この地上に「理性の国」が建設されたと絶賛したのです。

しかし、いまでは私たちは、この「新しい社会」が理想の社会ではなく、資本家階級（ブルジョワジー）による労働者階級の搾取と抑圧と差別のまかり通る社会であることをよく知っています。そのことをいち早く見抜いたのが、「空想的社会主義者」と呼ばれている人びとです。彼らはこのブルジョワ社会の不平等と欺瞞を暴き出しました。それは革命勃発から十数年後のことで、いまから200年以上も前のことです。

彼らはみな、その「新しい」不平等と抑圧を告発し、本当の意味で自由で平等な社会の実現を求めたという点では「社会主義的」でした。しかし、そうした社会を実現する方策を彼らは科学的に発見できず、その方策を「友愛」に満ちた新しい「宗教」に求めたりしました。この点で彼らは「空想的」であったのです。それは彼らの能力のせいではありません。そもそも、より徹底した自由と平等な社会を実現するはずの主体としての労働者は、当時はまだ階級としては未成熟でした。「社会主義」はまだそれを実現する現実的な基盤を欠いていたのです。

空想的社会主義者の一人であるロバート・オーエンの先進的な活動に、少しだけ触れておきましょう。イギリスの紡績工場の所有者（資本家）であった彼は、1800年にニュー・ラナークという町で大紡績工場の経営に乗り出しました。そこで彼は労働時間を大幅に短縮し、幼稚園を設置するなど、労働者を人間として処遇する諸施策を推進しました。その結果、工場の生産は飛躍的に増え、その成功ぶりを見学しようとヨーロッパ中から人が押し寄せるほどでした。また、彼はのちに「労働者協同組合」の最初の設立者になりました。

たしかに現代では、オーエンの時代よりも労働条件はずっと改善され、労働者の生活は「豊かに」なりました。しかし、資本家による搾取と抑圧と差別というこの社会の本質はなにひとつ変わっていません。そして、いまでは圧倒的に多くの人びとに、この社会の矛盾と限界があらわになっているのです。社会主義は、もはや一握りの天才たちの理論的洞察ではなく、多くの人びとの現実的課題になっています。ここに歴史の前進を認めることができるでしょう。（つづく）

第6回 「弁証法」と「唯物論」——『空想から科学へ』②——

『空想より科学へ』の第2章は、「弁証法」と「唯物論」という言葉の意味を説明しています。それはどういう考え方なのか、実際にはどういう意味をもっているのか。今回はそれを説明しましょう。

「弁証法的」な考え方とは、①自然と社会のすべてのものが運動のなかにあり、「生成し、変化し、消滅していく」という考え方です。それと、②個々の事物だけを見るのではなく、変化する「全体の姿」に注目すべきだという考え方です。

たしかに、「すべてのもの」とは言っても、生まれてから消滅するまで数分間のものもあれば、社会

の変化のように数十年間、数百年間を要するものもあります。地球の地質的变化のように、何十万年の単位のものもあるでしょう。だが、すべては変化しているのであり、「永遠」なものにはひとつありません。

それと反対の考え方をエンゲルスは「^{けいじょうがく}形而上学的」な考え方と呼んでいます。それは、自然や社会を変化しないもの、永遠なものとする考え方です。これは①の反対です。もう一つは、「木を見て森を見ない」考え方です。これは②と反対の考え方です。

次に「唯物論」です。「唯物論的」な考え方は、私たちの、或る「思い」や特定の時代の「思想」や「社会」の現状がなぜそうなっているのかを、私たちの主観的な意識から独立した「物質的なもの」から説明します。「物質的なもの」とは単なる「物」のことではありません。それは、私たちの意識から独立して現存している社会の構造やシステムをふくみます。ですから「唯物論」は、私たちの「思い」や「思想」や「社会」の現状を、それを生み出している社会の構造から説明します。

それに対して、「観念論的」な考え方は、同じことを私たちの「意識の持ちよう」でどうにでもなる「観念的なもの」から説明します。それが「原因」だと考えるからです。すると、わたしのつらい「思い」は、「気の持ちよう」、「意識の持ちよう」で変わることができるかとされます。でも、それは「一時しのぎ」にすぎません。その「つらさ」や「苦しさ」が深く社会の現実に根ざしたものである以上、単に「気の持ちよう」を変えただけでは解決されず、その原因となっている社会的現実の差別や抑圧を変えなければ片づかないのは明らかでしょう。

熱心な宗教信者のなかには、病気や生活の苦しみを「神」や「仏」の力でなくそうとする人びとがいます。それでは問題は解決しません。病気や苦しみの原因は「神の愛」や「仏の慈悲」の不足にあるのではないからです。神仏にすがって世の中のあり方を変えられると考える人は、典型的な「観念論者」なのです。

理屈のうえでは簡単なことですが、私たちもときに「形而上学的」な考えに落ち込んだり、「観念論的」な考えに迷い込んだりするものです。

いくら頑張ってみても、人の力では「世の中」は変わらないものだと考えてしまうとき、私たちは半分「形而上学的」な見方に落ち込んでいるのです。社会は人が作ったものである以上、人の力で変えられないはずはありません。また、自分の精神的なつらさは、自分の性格的な弱さのせいで、自分の気の持ちようがしっかりしていないからだと思いつくとき、私たちは半分「観念論」に傾斜しているのです。「自己責任」論という誤った考えも、ここに源があります。

私たちの「思い」や特定の時代の「思想」や政治的社会的現実、社会の最も根底にある、経済的関係の構造から生じてくるのです。それがどういうものであるかが、次回のテーマとなります。(つづく)

第7回 生産の「社会化」と「私的」取得の矛盾 —『空想から科学へ』③—

『空想から科学へ』の第3章は、空想的社会主義者がまだ見抜けなかった問題、すなわち**資本主義社会の根本矛盾**を明らかにしています。その矛盾とは、生産の「社会化」と生産の成果の「私的」取得と

の矛盾です。矛盾とは、「矛（ほこ）」と「盾（たて）」のように、「真逆のもの」が同時に共存しているような関係のことです。

「**社会化**」とは、物の生産が多くの労働者の協働活動だということを指しています。生産は「多くの人の手」を通っているのです。資本主義は、——さまざまな分業制度を導入して——生産過程を「社会化」することで急速に発展してきました。それでも、その成果はあいかわらず「私的に」取得されています。生産が「社会化」されているにもかかわらず、その成果が「私的」であることが「矛盾」しているのです。

たとえば、中世社会の村の鍛冶屋のことを思い浮かべてください。彼は一本の鋏くわを作るのに、材料すべてを自分で調達し、一切人の力を借りずにそれを一人で作り上げます。だから彼は「この鋏は俺の作ったものだ、俺のものだ」と言うことができたのです。この場合、生産の様式と取得の形態はともに「私的」であり、「矛盾」はなかったのです。

現代ではそうは言えません。1台の車は何百人もの労働者の手を通して作られます。生産は徹底的に「社会化」されているのです。その生産に携わった誰も、「この車は俺のものだ」と言えません。にもかかわらず、生産の成果は資本家の手に帰します。これが成果の「**私的**」取得ということです。

もちろん、現代ではその資本家とは、昔のように一人あるいは少数の「工場主」（個人オーナー）とは限りません。現代の資本主義を牛耳っている大企業の場合、「資本家」とは大株主たちのことです。その大株主たちは車の生産には一切かかわっていないのに、つまり労働していないのに、株の「配当金」というかたちで、生産の成果を「私的に」取得しているのです。たしかに大株主も多数いますが、それでもその人びとによる取得が「私的」であることに変わりはありません。

生産に携わっていない者がその成果を私的に取得できるのは、なぜなのでしょう。それは生産手段が「私的に」所有されているからです。**生産手段の「私的所有」**が成果の私的取得を合法化しており、またそれが資本主義的搾取の源泉でもあるのです。

さて、そうすると、生産の「社会化」とその成果の「私的」取得の矛盾を解消する途は、理論上はおのずと明らかでしょう。その矛盾は、生産手段の「私的所有」を廃止して、「**社会的所有**」に変えることによってしか解消されないのです。生産手段の「社会的所有」とは、生産手段を生産に携わる労働者の共有にすることです。つまり、企業を「資本家」の支配と管理から取り戻し、労働者自身による運営と管理に変えることです。

その具体的な一つの形態が「労働者協同組合（ワーカーズ・ユープ）」なのです。ここでは、労働者が直接的、間接的に企業の生産活動の運営と管理にかかわり、その責任を負っています。それは労働者の自主管理と呼ばれるものです。

生産手段の「社会化」ということを、ただちに「国有化」と結びつける必要はありません。「国有化」は最も大規模な「社会化」の一つの例です。生産の規模や特性に応じて、さまざまなレベルで「社会化」の適正なあり方が考えられねばなりません。

資本主義を社会主義に変えるためには、まず何よりも、このような資本主義経済の根本「矛盾」を解消すること、生産手段の「社会化」を実現することが必要なのです。そのことによってこそ、「搾取」をなくすこと、資本主義的搾取から派生する差別や抑圧を廃止することが初めて可能になるのです。

第8回 自由競争段階から独占段階へ

——資本主義社会とそのイデオロギーの変化①——

MDS（民主主義的社会主義運動）発行のテキスト『民主主義的社会主義をめざして（第3版）』の第2章は、**資本主義社会**とそれを支える**イデオロギー**（社会思想）の変化をたどっています。私たちが暮らしている社会は資本主義社会であるには違いないのですが、この社会は不断に変化しており、ときに質的な変貌を遂げてきました。このテキストの第2章では資本主義のそうした発展段階を、①19世紀の自由競争段階の資本主義、②20世紀の独占段階の資本主義（帝国主義）、③第二次世界大戦後における大量生産と大量消費の資本主義、④20世紀末以降のグローバル資本主義というふうに区分しています。今回は、①と②について説明します。

私たちは、資本主義社会にあまねくあてはまる一般的な特徴（その根幹には生産手段の私的所有と剰余価値の搾取があります）を把握するだけでなく、資本主義社会とそれを正当化するイデオロギーの変化を捉える必要があります。なぜなら、私たちがめざす民主主義的社会主義は、私たちがいま暮らしている社会のなかで建設に着手しなければならないプロジェクトであり、したがって、社会主義的な変革を妨げている、あるいはそうした変革にとって役立つ条件を、私たちはそのつど特定しなければならないからです。

そこで以下ではまず、関連用語の簡潔な解説を試みます。

19世紀にとりわけ英国で発展を見た資本主義の最初の形態は、**自由競争段階の資本主義**でした。この資本主義は、企業経営の規模が小さく、1つの産業部門のなかで多くの中小企業が競争しあっている状態にありました。主力産業は繊維産業でしたから、巨額の設備投資を要する大工場はまだ登場していません。

この段階の資本主義を支えたイデオロギーは、経済学の父とも呼ばれるアダム・スミスらが唱えた**自由主義**でした。自由主義は、一方では土地や生産手段の私的所有を正当化しながらも、他方では国家権力による拘束からの自由（市民的自由）を提唱し、経済発展にとって邪魔になっていた封建制的な、あるいは絶対主義的な制約を批判したという点で、歴史において一定の進歩的な役割を演じました。

しかし、19世紀の終わり頃になると米国やドイツでは、多額の投資を必要とする鉄鋼業や化学工業などの重工業が発達してきて、株式会社形態による社会からの大規模な資金調達方法も普及しました。こうして、旧来の自由競争段階に代わり、1つの産業部門を少数の巨大企業が支配する**独占段階の資本主義（独占資本主義）**が形成されます。そして、巨大化した生産力が必要とする原料資源や、この生産力が産み出す大量の工業製品の販路を求めて、資本主義大国は植民地獲得競争に乗り出します。この競争を背景として第一次世界大戦が勃発しました。したがって、独占資本主義は**帝国主義**の経済的基礎でもありました。

資本主義が独占段階に達すると、自由主義思想は説得力を失います。なぜなら、市場を支配しているのはもはや自由競争ではなく独占資本であり、独占資本は国家権力をしりぞけるのではなく、むしろ植民地獲得のための国家の権力と軍事力を歓迎するからです。こうして、この時代の支配的なイデオロギーとしての**ナショナリズム**が台頭してきます。（つづく）

第9回 大量生産・大量消費からグローバル化へ ——資本主義社会とそのイデオロギーの変化②——

前回は、19世紀の自由競争段階から20世紀の独占段階への資本主義の変化を説明しました。今回は、第二次世界大戦後から21世紀初頭にかけての変化について述べます。

1945年に第二次世界大戦が終結したあと、資本主義世界において他の国を凌駕する経済力と軍事力を誇ったのは米国でした。米国は、その圧倒的な金保有を後ろ盾にして固定相場制を打ち立て、自由貿易を促進しようとしてきました。そして他の資本主義各国には、米国生まれの**大量生産・大量消費**にもとづく**独占資本主義**が浸透していきました。それは、規格化された商品を大量に生産することで生産コストを下げ、安価になった商品を大量に販売し消費させるシステムでした。厳しい労務管理とベルトコンベア方式とを結合した大量生産のシステムは、その元祖である自動車産業だけでなく、家電製品を生産する業種にも波及していきます。こうして自動車、テレビ、冷蔵庫、エアコンなどはもはや〈ぜいたく品〉ではなくなり、貯金や借金をすれば労働者階級にも手の届く〈消費財〉となったわけです。大量生産・大量消費のシステムは、日本をふくむ発達した資本主義国に高度経済成長をもたらしましたが、それは裏面では、公害、発展途上国からの資源の略取、化石燃料の大規模な消費という負の側面をともなっていました。

この時代の支配的なイデオロギーは、英国の経済学者であるJ・M・ケインズの学説にもとづく**ケインズ主義**でした。ケインズ主義は、資本主義において不可避である不況の局面を、国家の財政支出による消費刺激策でもって克服することを説き、大量消費を後押ししました。

しかし、そうした経済成長は、規格化された消費財が国内でもはや売れなくなり、1970年代初めのオイル・ショックによる原油価格の急騰ともない、終わりを迎えました。1970年代には、インフレーションと不況が同時進行するという事態に資本主義国の多くが直面します。

こうして1970年代末になると、資本主義の新しいイデオロギーである**新自由主義**を体現する政権が登場します。そうした政権の典型例は、英国のサッチャー保守党政権や米国のレーガン共和党政権に見いだされます。新自由主義は、ケインズ主義が唱えたような国家による財政支出や経済規制・指導を批判し、資本と市場の自由を最大限に擁護しました。それは具体的には、国営・公営企業の民営化、資本への規制の緩和・撤廃、企業減税と緊縮財政の実施、労働組合への攻撃などを通じて、企業の利潤を増やすことをねらったのでした。

新自由主義の台頭とともに、資本主義による世界的な規制緩和策動ともいべき**グローバル化**が始まります。戦後の固定相場制は1973年以降に変動相場制へと移行し、1974年からは国境を越える資本移動の自由化が各国で進められました。そして、OECD（経済協力開発機構）の勧告や、IMF（国際通貨基金）による融資に条件として付された政策強制によって、新自由主義は発達した資本主義国だけでなく発展途上国にも波及していきます。したがって資本主義のグローバル化とは、国家の助けを借りずに市場経済がひとりでの国境を越えて拡張していく過程ではありません。それはむしろ、1970年代における資本主義の危機を克服するために独占資本と有力な国家が採用した政治戦略なのです。（つづく）

第10回 民主主義的社会主義は世界的な変革過程を経る ——資本主義社会とそのイデオロギーの変化③——

第8回「資本主義社会とそのイデオロギーの変化①」で述べたように、社会主義的な変革の試みは、資本主義の発展段階に応じて異なる条件に直面します。そして第9回で述べたように、現在の資本主義は**グローバルな資本主義**として把握されます。そのグローバルな資本主義は、**民主主義的社会主義**を建設する運動に対して新しい試練を課しています。すなわち、社会主義の建設はもはや一国だけの変革をもってしては困難になっており、MDS 綱領の言葉でいえば「世界的な変革過程」でなければなりません。この点は、テキスト『民主主義的社会主義をめざして』の第2章第V節でも強調されています。

一国のみによる社会主義建設の試みがグローバル化する資本主義のもとで直面する困難は、フランスのミッテラン政権の政策転換において如実に示されました。

社会党のF・ミッテランは、1981年5月の選挙で大統領の座に就き、同年6月の国民議会選挙の結果を受けて社会党と共産党の連立政権を発足させました。同政権はただちに「**一国社会主義**」ともいべき政策を打ち出します。すなわち同政権は、法定最低賃金の引き上げ、家族手当や年金の引き上げ、雇用および投資への援助、富裕税の新設といった需要喚起・所得再分配政策と、国際競争にさらされている50以上の企業や銀行の国有化とを掲げたのでした。

ところが1982年に入ると、需要喚起策による輸入の急増と貿易赤字の拡大、インフレの進行などをきっかけとして、通貨フランの急激な下落が起きました。先進国の通貨体制は1973年から変動相場制へと移行し、資本移動の自由化はすでに1974年以降に進行していました。ですからフランスの経済はすでに、自由化されたグローバルな金融市場の監視と投機にさらされていたのです。このためミッテランは、「一国社会主義」的な政策の「休止」を1982年に早くも宣言し、緊縮財政と賃金凍結を実施するはめになりました。

このフランスの例とは少し異なりますが、2015年の総選挙で政権の座に就いたギリシャの左派政党であるシリザが出くわした財政・金融政策上の難局もまた、一国による進歩的な政策を拘束する国際的な制約を明らかにしました。

右派政権が財政赤字の規模を過小に公表していたことが発覚して勃発したギリシャの債務危機を受け、債務の返済が困難になったギリシャ政府は、IMF（国際通貨基金）や欧州中央銀行からの融資を受けました。この融資にはしかし、ギリシャ政府が増税、年金削減、公務員の賃金削減、公共投資の縮小、公益事業の民営化といった新自由主義的な**緊縮財政政策**を実施することが条件として付されていました。シリザは、この緊縮政策の撤回を訴えて総選挙で勝利します。ところが、2015年6月の国民投票でもIMFとEUの緊縮政策案への反対票が賛成票を上回ったにもかかわらず、ドイツのメルケル政権をはじめとするギリシャ国債の債権国政府の圧力のもとでシリザ政権は緊縮政策を受け入れざるをえなくなり、2019年7月の総選挙でシリザは敗北し右派に政権を奪われました。

フランスとギリシャの経験は、社会主義的な政策の実施がグローバルな金融市場への国際的な規制や国際金融機関の抜本的な改革の同時実施を要求することを明らかにしたのです。

このことは、社会主義建設の試みにとってのハードルが高くなったような印象を与えるかもしれませんが、しかし、必ずしもそうとは限らないのです。（つづく）

第 11 回 世界的な変革過程が始まっている ——資本主義社会とそのイデオロギーの変化④——

前回（第 10 回）の末尾では、資本主義のグローバル化が社会主義建設の試みにとって有利な条件をも産み出しつつあることを示唆しておきました。社会主義建設にとっての最大の障害物は今日、グローバルな金融市場と巨大多国籍企業の動きにあります。この障害物に対処しようとする国際的な試みは、2008 年のリーマン・ショック以降に活発になりました。そのことはとくに、以下で紹介する 2 つの国際的な取組みにあてはまります。

第 1 の取組みとして、リーマン・ショック以降に OECD（経済協力開発機構）の内部で検討が始まり、2021 年 10 月に 136 カ国・地域によって合意された、**国際的な課税原則の見直し**が挙げられます。

この合意の柱の一つは、巨大 IT 企業をふくむ**多国籍企業の収益にもとづいて課税権を各国に再配分**するという、百年ぶりに更新された原則です。これにより、全世界での収益が 200 億ユーロ（約 2.6 兆円）を超え、かつ利益率が 10%を超える多国籍企業について、物理的な拠点の有無にかかわらず事業活動がなされている国に対し、当該企業の収益の 10%を超える分の利益への**25%の課税権**が再配分されることとなります。この新たな原則は、工場などの物理的拠点をもたないせいで課税することのできなかった IT 企業に課税したり、租税回避地などを活用した企業の税逃れをある程度まで防いだりすることを可能にします。

合意のもう一つの柱は、年間 7.5 億ユーロ（約 968 億円）を超える収益を得ている多国籍企業について、世界共通で**15%の最低法人税率**を適用するというものです。OECD に加盟している 36 カ国のうちで 15%未満の法人税率を設けているのは、アイルランド（12.5%）、ハンガリー（9.0%）、スイス（8.5%）だけです。したがって、15%の最低税率では大した効果を発揮しません。とはいえ、多国籍企業を自国へ呼び込むために各国が法人税率を競って引き下げるとい**う「底辺への競争」**に一定の歯止めがかかったのは事実です。

国際的な課税をめぐる第 2 の取組みは、**金融取引税**の導入です。金融取引税とは、外国為替や証券などの個々の取引に対し、たとえば 0.1%程度の低い税を課すことにより、投機的な取引を抑制することをねらった税制です。この税は現在、フランスやイギリスをはじめとする欧州の 9 カ国、ブラジルやペルーなどの中南米 4 カ国において何らかの仕方です。しかし、そのように国別に金融取引税を設けても、投機的な資金はこの税制が存在しない国に流入してしまいます。そのため、金融取引税は国際的に導入することで初めて効果をあげます。

EU は、欧州規模の金融取引税の創設を 2011 年から検討してきましたが、EU の全加盟国（27 カ国）の合意を得ることは困難でした。そこで EU はあらためて、ドイツとフランスをふくむ 11 ほどの加盟国による 2026 年の金融取引税導入をめざして模索をつづけています。

上記の 2 つの取組みは資本主義国の政府によるものであるため、限界を有しています。しかし、コロナ危機のせいで財政支出を拡大しなければならない事態に直面した各国の政府は、新自由主義的な**緊縮財政政策の軌道修正**を余儀なくされました。そのため、多国籍企業に負担を求める税収源の拡大は、すべての国の政府にとって不可避の課題となっています。グローバル化は、それが産み出す反作用により、社会主義建設のための国際的な条件を副産物として産み出しつつあるのです。

第12回 民営化がもたらす弱肉強食の社会

——新自由主義のイデオロギー①——

この連載の第9回で、**新自由主義**の社会経済政策が1970年代末に台頭し、しだいに支配的になったこと、そして、それは国営・公営企業の「**民営化**」や資本の活動への「**規制の緩和・撤廃**」を政策の主要な柱としていたことを説明しました。今回は、この「民営化」や「規制緩和」政策がどのような思想にもとづいているのか、そのような政策の推進は社会に何をもたらしてきたのかを解説します。

当時、世界中で強力に推進された「民営化」と「規制緩和」路線は、ある思想にもとづいていました。それは、人間の社会や経済活動には人為的な手を加えてはならず、「野放し」にして自然のままに任せるのがベストだという思想です。こうした考え方は、フリードリヒ・ハイエクやミルトン・フリードマンといった経済学者によって提唱され、広められました。彼らは、自然の生態系に人為的な手を加えるべきではないように、社会や経済についても手を加えず「野放し」にするべきだと主張します。彼らによれば、経済活動での資本への規制は「不当な」人為的操作であり、国営・公営企業は「作為的」制度だということになります。つまり、彼らにとって、どんな経済的「規制」も人為的「計画」も不自然な「悪」であり、野生のままの市場原理こそが「善」なのです。だから、彼らは社会福祉や社会保障の縮小を言い立て、累進課税制度に反対します。これらもみな「反自然的な」人為的制度だからです。それゆえ「新自由主義者」は例外なく「**小さな政府**」を主張するのです。よく語られる「**民間活力**」の導入による社会・経済の活性化という考えもこうした考えと一体のものなのです。

では、人間の社会と経済を「野生状態」にすればどうなるのでしょうか。それは一目瞭然です。強いものはますます強くなり、弱いものはますます弱くなる。弱肉強食の世界の出現です。そして、そのことによる極端な格差社会の到来です。さすがに、伝統的な資本主義はそのような弊害をある程度予防するために、不十分ながら一定の「規制」をかけてきたのです。しかし、新自由主義はそのような既存の「規制」をもすべて撤廃することを要求します。新自由主義の際立った反動性はここにあるのです。

新自由主義思想にまったく欠落しており、彼らが否定しようとしているもの、それは**人間の社会生活**には「**公共的**」側面が不可欠なのだという考えです。医療や交通手段や（基礎）教育など、人間の社会生活の共通の基礎的インフラストラクチャー（支える基盤）とも言うべきこれらの領域には、富める者も貧しい者も区別なくアクセス（参加・利用）できなければなりません。公営病院、公共交通、公立学校が存在しているのは、その平等なアクセスを保証するためです。これらの領域は、資本の金儲けの場として提供されてはならず、「公共性」が担保されねばなりません。社会のあらゆる分野に際限なく「民営化」を要求する新自由主義者の頭には、「官」と「民」しか存在せず、「公共性」の領域がまったく存在しないのです。それゆえ彼らは、人間の社会生活全般を資本の利益にゆだね、社会生活の「公共性」の領域、「公的」部門を解体しようとしているのです。（つづく）

第13回 格差社会を正当化する「自己責任」論 ——新自由主義のイデオロギー②——

前回（第12回）では、新自由主義の「民営化」路線、資本の「規制緩和・撤廃」が必然的に強大な格差社会を生み出すことを説明しました。今回はそれを受けて、この格差社会の存在を「正当化」しようとするのが「自己責任」論というイデオロギーであることを見ていきます。

菅義偉・前首相はくり返し「自助、共助、公助」を主張しました。この3つの単語の順番は重要な意味をもっていました。菅にとって、まず何よりも重要なのは「自助」なのです。「まずは自助だ」というのは、自分の経済的窮状は自分の努力不足や無能力の結果であるのだから、まずは自分の力と「自己責任」で何とかしろ、ということです。それでダメなときには「共助」、すなわち家族や親せきや知り合いに助けてもらえというわけです。そして、それでもダメなときに、不承不承ながらようやく「公助」、公的支援の出番となるのです。このような「順位づけ」は明らかに「自己責任」論に支えられています。

ここに言う「自己責任」論は、「自分の言動には自分で責任をもつべきだ」というような一般的、形式的な論理のことではありません。「自己責任」論は広く社会を覆っているイデオロギー（社会的虚偽意識）なのです。それは、本来は社会の責任であることを個人の責任にすりかえ、もともと個人の責任であるかのように思わせる間違っただ論理のことです。為政者がこの論理を振りかざし、経済的に恵まれていない人びとにそれを突きつけるとき、誠実で強い「倫理観」をもった人ほど、より強くこの偽りの論理のとりこになりがちです。つまり、すべての責任を自分一人でしょい込もうとするのです。

十分な能力があり、十分に努力をしている人の多くが経済的困窮や貧困に追いやられている。この事実一つをとっても、その原因が個人の能力や努力の不足にあるのではないことは明白です。その原因、その根本的な原因は多くの場合、**社会制度の歪みと不平等**にあり、そうした不平等を拡大再生産している社会のシステムにあります。「自己責任」論はこの真の原因を見えなくさせ、社会制度の不正に眼を向けさせない役割を担っています。つまり、それは社会批判を封じるものとして機能しているのです。

それゆえ「自己責任」論は、格差社会のあり方を「正当化」する役割も担っています。「自己責任」論者は、現存する社会的・経済的格差は個人の能力や努力の格差の必然的な結果だと言い張るからです。この理屈がまったく破綻していることは、すでにルソーの『人間不平等起原論』によって明白になっています。この著作は、現存する深刻な社会的不平等は、人間の間を取るに足らない「自然的」不平等（能力や資質の差）によってはけっして正当化できず、それとはけた違いに強大な社会の不平等が産み出した産物であることを明らかにし、それゆえ不平等社会の是正こそが重要であることを説きました。私たちは、この著作が250年以上も前に書かれたことを肝に銘じるべきです。

こうして「自己責任」論は、社会の責任を個人の責任に還元することによって、格差を拡大再生産している不平等な社会を「正当化」しようとするイデオロギーなのです。

第14回 日本は帝国主義国である——『帝国主義論』①——

これから2回にわたって解説を加えるのは、ロシア革命の指導者であったレーニンが1917年に公開した『帝国主義論』です。この著作は、21世紀の現代資本主義のあり方を捉えるうえで、いまなお重要な著作でありつづけています。

この著作においてレーニンは、**帝国主義**を次のように**定義**しています。

「帝国主義とは、①独占体と②金融資本との支配が形成され、③資本の輸出が卓越した意義を獲得し、④国際トラスト〔国際的な独占体〕による世界の分割がはじまり、そして⑤最大の資本主義諸国による地球の全領土の分割〔植民地の分割〕が完了した、そういう発展段階の資本主義である」（①～⑤の番号と〔 〕内の挿入は引用者による）。

上の定義は帝国主義を特徴づける5つの指標をふくんでいますが、それらのうちで最も基礎的な指標は、①の**独占資本主義の成立**です。そのことは、「帝国主義のできるかぎり簡単な定義をあたえなければならないとすると、帝国主義とは資本主義の独占的段階であると言うべきであろう」というレーニンの言葉によっても裏づけられます。少数の独占的大企業によって市場が占拠されている状態こそが、豊富な利潤をもたらしてくれる有利な投資先をもはや見いだせない「**資本の過剰**」を産み出し、その「**資本の過剰**」を解消するために資本の投下先を海外に求めようとする19世紀末以降の植民地支配と帝国主義とを成立させたのでした。

ところで、この連載の第8回では、資本主義は19世紀の終わりに従来の自由競争段階から独占段階へと移行し、それにもなつて帝国主義が成立したと述べておきました。そして第9回では、21世紀の資本主義をグローバルな資本主義と規定しました。そうした論述はしかし、今日の資本主義の諸大国が、帝国主義であることをやめてグローバルな資本主義になったということを意味してはいません。なぜなら、今日の資本主義大国が独占資本主義の段階にあることに変わりはないのであり、したがって「**資本の過剰**」とそれを解消しようとする独占資本の策動は、現代においても不断に生じてくるからです。今日の資本主義は、多国籍独占資本（グローバル資本）が国境を越えて投資を行ない、世界のすべての生活領域を商品市場として再編成しようとしているグローバルな資本主義であるのですが、この資本主義の内部では同時に、資本主義大国が商品の輸出先や資本の投下先をめぐって争い合う帝国主義の論理が作用しつづけています。

日本も例外ではありません。**日本の帝国主義**は、第二次世界大戦後の米国の占領統治下における財閥解体等によりいったんは壊滅状態に置かれました。それはしかし、朝鮮戦争の「特需」をきっかけにしながら、その後の対米輸出の急増により復活を遂げていきました。朝鮮戦争をきっかけにし「警察予備隊」を経て誕生した自衛隊は、核兵器を除く通常兵器の水準で見ると、いまや世界4位の軍事力をもつとも言われています。イギリスやドイツやイタリアと同様に国内に多くの米軍基地を抱えているとはいえ、日本はそれらの欧州諸国と同じく自立した帝国主義国であるのです。

それと同時に、帝国主義の現象形態は今日ではもはや、植民地支配や侵略戦争といった軍事的形態で表出されるとは限らないという点を認識しておく必要があります。実は**新自由主義**もまた、帝国主義の一つの現われなのです。今回はこの点をお話します。（つづく）

第 15 回 資本の過剰と新自由主義 ——帝国主義論② ——

前回（第 14 回）の末尾で、帝国主義は植民地支配や侵略戦争といった軍事的形態で表出されるだけでなく、今日では**新自由主義**という形態をも採っていると述べました。帝国主義国による戦争や武力行使は、2001 年のアフガニスタン戦争、2003 年のイラク戦争のように 21 世紀のいまでもつづいています。ただ、それと同時に帝国主義は 20 世紀末から、規制緩和や民営化といった新自由主義の政策としてもたち現れるようになりました。今回はこの点をお話しします。

前回で述べたように、レーニンが指摘した帝国主義の 5 つの指標のうちで最も基礎的なものは**独占資本主義の成立**です。その独占資本主義においては「**資本の過剰**」が不可避免的に生じてきます。なぜなら、巨大化した独占資本の手には巨額の利潤が入り込むのですが、その利潤を有利な仕方で投資する場所や領域が見いだせなくなっていくからです。レーニンは『帝国主義論』の第 4 章でこう述べています——
「資本主義が資本主義であるかぎり、資本の過剰はその国の大衆の生活水準の引き上げには向けられない。なぜなら、それは資本家の利潤を引き下げるからであり、資本の過剰は資本の海外への、後進諸国への輸出によって利潤を引き上げることに向けられる。これらの後進諸国では、利潤は普通に高い。なぜなら、資本は少なく、土地の価格は比較的によく高くなく、賃金は低く、原料は安いからである。〔中略〕資本輸出の必然性は、少数の国々では資本主義が『**爛熟し**』、資本にとっては（農業の未発達と大衆の貧困という条件のもとで）『**有利な**』投下場所がないということによってつくられる」。

資本の過剰はこうして、レーニンが帝国主義の 3 つ目の指標として挙げた**資本の輸出**を引き起こします。そして、輸出された資本の安全を確保するための最も確実な方法は 19 世紀においては植民地支配だったのであり、第一次世界大戦は植民地の再分割をめぐる帝国主義列強間の戦争でした。

第二次世界大戦後にアジアやアフリカの旧植民地が独立国となって以降も、帝国主義国による資本輸出はつづけられてきました。しかし今日のグローバルな独占資本主義は、その巨大な資本の過剰を資本輸出だけでもって解消することができなくなっています。収益のあがる新たな投資先を開拓しなければ、独占資本といえどもグローバルな競争において生き残ることができません。そこで 1980 年代に登場してきたのが新自由主義です。

新自由主義とは、公共の福祉の保障や環境保護といった理由から資本がこれまで参入することのできなかった領域——通信、郵便、交通、医療、社会福祉など——を、政府の政策によって利潤追求の場へと無理やり転換しようとする運動です。つまりそれは資本輸出とともに、**資本の過剰を解消しようとする帝国主義的な策動の一環**をなしているのです。

この策動は 21 世紀においてはさらに、**デジタル資本主義**や**グリーン資本主義**という新たな形態において、個人情報や地球環境保護の領域をすら独占資本の〈植民地〉に、すなわち略奪と利潤追求の場に造り変えようとする試みとなって現れています。人類と地球を破滅へと導きかねないグローバルな帝国主義を克服するには、利潤追求を自己目的とほしない社会主義の途を採るしかありません。